

第1回志摩市自然環境保護審議会 議事概要

1. 日時 令和3年10月5日（火）14:00～

2. 場所 志摩市役所 602・603 会議室

3. 参加委員 「別紙1.参加委員一覧」のとおり

4. 審議会の概要

(1) 志摩市長挨拶

(2) 会長及び副会長の選出について

「志摩市自然環境保護審議会設置に関する条例」第6条第2項の規定により、志摩市自然環境保護審議会の設置に関する条例第5条第1項に基づき、委員の互選により、会長として、岩崎恭彦委員を会長として選任し、神子直之委員を副会長として選任した。

(3) 志摩市環境基本計画 中間見直し（素案）について

中間見直しの趣旨、経緯及び主な変更内容等について事務局より説明後、質疑応答を行った。

(4) 委員の主な発言について（要旨）

○奥村委員

農業面から、整理表P21の農林水産業の振興について、持続可能といった観点から申し上げると、水田栽培は畑作と違い、栄養分が流出しにくく、水を張ることから病気や外虫などの環境の変化からも稲を守れる。また、連作障害もなく、安定した収入が得られる利点がある。環境面からも洪水や土砂崩れを防ぐ貯水機能、環境保全、温暖化防止機能、細かい不純物を取り除く濾過機能がある。このようなことから水田の活用や保全といった面を計画にいかか。志摩市は他地域と比べて米余りがなく、生産面や環境面からも水田の維持・保全が志摩市の課題である。

対応策には、農畜連携又は循環型農業という文言もいかか。大規模な畜産農家や大規模な水耕作の担い手法人と連携して農業振興を図ることが環境にやさしい循環型SDGsにつながるように思う。

○事務局（森田課長補佐兼環境保全係長）

耕作放棄地の面積自体は変わっていないが、後継者問題等によって存続自体が難しくなっており、現在の本市においては、持続可能な農業ができていないことが推測される。水

田の活用や保全といった趣旨の内容を計画に明記する点については、担当課とも協議のうえ、次回審議会までに回答させていただきたい。

○岩崎会長

本計画は環境面における計画である。志摩市には **SDGs** 未来都市計画などもあるが、今後どういった計画に位置付けるのがよいか考えてみてはいかがか。

○山路委員

市内でソーラーの工事がいたるところで行われている。市の条例もあるが、大規模な太陽光発電施設で除草剤を散布していると聞く。私は地区の役員をしており、地元の工事では、事業者との協議で除草剤を使用せず、緑化することを申し入れている。雨が降り、除草剤が海に流れると、真珠養殖やのり養殖に影響があると漁業者からも心配の声があがっているため、意見させていただいた。地元の恵利原では、ソーラーの工事現場から大雨で濁水が流れ、道路が通行不能となり、海へ流れてしまっている。また、川にポイ捨てされたコンビニごみが海へ流れるといった事実もある。

○事務局（森田課長補佐兼環境保全係長）

太陽光発電設備の除草剤使用は条例の制定により、1,000 m²以上の場合、市と調整後、住民説明会を実施したうえで届出を行うこととしている。そのなかで、除草剤は使用させない方向で確認をしている。条例制定前のは該当させることができないが、一部使用している業者は把握しており、電話にて使用を止めるように指導している。一方で、事業者の判断に委ねる部分もあり、指導が難しい。また、短時間に大雨が降ることによって、土砂や泥水が流出する影響については、漁業、農業関係者からも心配の声があがっていることから、業者には適宜、行政指導しているが、工事中は泥水を止めることが難しく、対応に苦慮している。ポイ捨てにおいては、啓発によって行動変容をいかに促せるかに限る。**SDGs** 未来都市推進室も市民参加型のクリーンアップ活動を行っており、不法投棄の防止に努めている。

○岩崎会長

条例で何ができるようになったのか、条例だけでは何が難しいのかを知ってもらえるいい機会となったのではないか。

○西尾委員

今回、計画見直しということで事務局がまとめていただいた内容で特に問題はないと思う。外務省を通じて、日本を含めた 19 か国で民間オンラインサミットを 3 年間実施することとなった。テーマは観光と環境である。そういった国際情勢の変化も踏まえ、今後は

観光と環境の連携をより意識してほしい。そういった文言を一文入れてもらえると2年後の計画改訂時につながるのではないかと。

○事務局（森田課長補佐兼環境保全係長）

環境と観光の連携という面では、志摩市はゼロカーボンパークとして、脱炭素に取り組むとともに、国立公園の利用を促進するといった取組を推進している。観光課とも協議しながら事業を進めていきたい。文言は最終調整させていただき、ご提案できるか含めて検討する。

○西尾委員

志摩市にとって海は非常に重要である。藻場の再生の取組、植物性プランクトンも有効だが増えすぎると大変で、BODの問題もある。環境教育を通じて、子どもから大人まで、市民の意識を変える取組も大切だと思う。

○神子副会長

内湾の水質について、5年前と比べて、環境基準を達成する取組ができていると感じた。植物プランクトンがある程度高くなると環境基準を超える。漁業資源として維持し、環境と漁業、その他を両立させるには何が大事なのかご意見いただきたい。

○森下委員

3年ほど前から、貝の大量へい死が続いている。海流の何が原因かということについては、なかなか解明できない。私も60年以上真珠養殖をやっているが、適正水温の時に雨が降り、適度な光合成によって植物プランクトンが出現するというサイクルがうまくいっていない。磯焼けがなぜ起こるのか考えたとき、ソーラーの影響というよりは、緑が減ったことによって、海に流れる水の質が、植物がある場所で濾された水の質とは全く異なる点にあると思う。国もソーラーに力を入れているのなら、それに代わる緑を整備して環境を守ってほしい。私の後継者は40代だが、現在の状態では、真珠業をやっていく自信がない。去年は50パーセントに近い真珠がへい死している。その中で1件でもやり方によってへい死が止まったという漁業者はいなかった。共通のへい死の理由は、研究所でも分からない部分が多い。長年の樹木伐採により、50年前に比べて明らかに緑が減少している。赤潮プランクトンは大量へい死の原因となるが最近出ていない。窒素とリンがほとんどないのが理由である。雨が降り、山で濾された水が混ざり合って、栄養塩になるという流れが破壊されている。

○青木委員

先ほど発言のあったとおり、昨年、一昨年と海のプランクトンが少ない状況が続いている。

プランクトンを増やすには、水分や日光、栄養塩が必要である。栄養塩の供給先は、生活由来や雨によって土壌から供給される部分が多いといわれている。ここ数年が少ない理由は分からないが、極端に大雨が短時間で降ることで、流入される水の由来と栄養の保全に違いがあることも可能性として考えられる。栄養度が過度に高いとプランクトンの異常繁殖を招き、赤潮になる。結果として、大量に酸素が消費されてしまい、他の生物に影響があるといわれている。最近の酸素量は極めて良好な状態である。一つの要因は黒潮の流動であり、三重県沿岸に黒潮本流から派生した流れが当たりやすく、高水温を招くことで、水質に影響することがある。環境基本計画によると、英虞湾の水質は、ここ数年きれいになっているように見えるが、多様なところから環境評価していく必要がある。

○西尾委員

環境を守る基本は、循環とバランスを考えることだと思う。私たちはこの地域で何ができるか、できるところから地道な努力や、市民みんなで協力して、志摩市がどうするのかを考える必要がある。

○出口勝美委員

廃棄物の3Rから4Rになった。4年前からイベントでは紙製品を使おうと取り組んできたが、紙だと高値がつくから現状のままとしてしまっている。市内の国道や県道、農面道路でプラごみのポイ捨てがみられる。景観や観光客の心象に悪いので、まずは簡単などころから心掛けることが大事ではないか。行政、市民、事業者の3つが発展し、啓蒙・啓発を強化することにつきて思う。市民一人ひとりに働きかけることが、様々な評価につながる。行政の指導も受けながら商工会のメンバーにも啓発していきたい。

○岩崎会長

計画の策定や見直しは一つのチャンスである。市は、市民、事業者に働きかけ、積極的に動いていただきたい。

○出口禎子委員

環境問題を考えてマイバック、マイボトルの利用提案を志摩市がすることによって市民の意識は変わってくる。私は市からマイボトル運動のお知らせをいただいてから使うようになった。こういった取組は大事だと思う。

レジ袋が一番の問題と思っている。公園や各地の観光地を歩くと、ペットボトル含め空き容器がいろんなところにある。某デリバリーサービスもレジ袋を使っていて、テレビでもそれをごく普通に放送しており、不思議である。

○事務局（森田課長補佐兼環境保全係長）

前向きな意見をいただけて嬉しく思う。水質は100%達成になっているが、三重県に確認したところ、おおむね、青木委員の意見と同じ考えであった。高水温が磯焼けの原因ではないかと回答していただいたが、これは、限定できず、推察でしかないとのこと。不法投棄の問題は、国立公園としてはあるまじき問題である。リサイクルや不要なものは断るといったことを啓発していきたい。ごみの分別については、必要があれば、現場に出向いて直接指導している。今の脱炭素の取組はいい機会である。こういった点を踏まえて取組を推進していかなくてはならない。

○西尾委員

ごみの問題だが、ビーチクリーンアップに参加すると国外のごみが出てきていることが分かる。太平洋島サミットでも海外のごみが多いという意見があり、こういった問題は関係機関と連携しないと対応できない。私たちはごみをださないことを心掛けることが必要である。今後も生き物の生息環境を守るためにも、ソーラーを開発するのであれば、同じだけ環境負荷を与えないものをつくることも念頭に置くといった趣旨の内容も条例に入れてみてはいかがか。

○岩崎会長

このほかに何か質問や意見があれば、後ほど、事務局の方へ質問をお願いしたい。事務局はスケジュールについて、説明をお願いしたい。

（事務局よりスケジュールを説明）

○事務局（森田課長補佐兼環境保全係長）

委員長・副委員長と協議しながら、審議会の内容を踏まえて、素案を修正したものを第2回審議会にて諮問させていただく。11月～1月の間で開催予定としたい。

（閉 会）